

令和8年度ふるさと青森を愛する機運醸成に係る 広報・イベント等業務 企画提案実施要項

この実施要項は、令和8年度ふるさと青森を愛する機運醸成に係る広報・イベント等業務を委託する事業者を選定するため、企画提案の実施について必要な事項を定めるものである。

1 趣旨

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、これまでも高等学校における「あおり創造学」などに取り組んでいる。

郷土に誇りを持つ人づくりは不易のことであるが、県民が青森県の魅力を知り、青森県を好きになってもらうことで、ふるさとへの愛着や誇りを持ってほしいことから、本取組では、こどもたちの身近にいる大人が、ふるさと青森の魅力や青森で働く良さを改めて認識し、自信をもって次世代に語り継ぐ好循環を生み出すことを目指している。

大人には、自分らしく自信を持って生き生きと暮らす「かっこいい大人」として、家庭や地域において日頃から、こどもたちに青森の魅力や価値を伝えるとともに、ご自身の経験や郷土を愛する姿を見せてほしいと考えている。

こどもたちは、生き生きとした大人の姿を目にすることで、自分の生まれ育った青森を好きになり、誇りを持つようになるのではないかと考えている。そして、郷土を愛する気持ちは、こどもたちの自己肯定の礎となり、結果として自信を持って生きていく力を育むことにつながるとも考えている。また、このことにより、若者の県内定着につながることも期待するものである。

県教育委員会としては、「みんな大好き青森県」というキャッチフレーズのもと、ふるさと青森を愛するという大人の意識が肯定的に変わることで、こどもたちのふるさと青森に対する意識に良い影響を与えられるものと考えている。

2 委託業務の内容

別添仕様書（案）のとおり

なお、最終仕様書等は、本企画提案の最優秀提案書との協議により決定する。

3 委託金額の上限額

5,460,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、実際の契約額は、企画提案内容等に基づき決定する。

4 企画提案競技の実施方法

企画提案書によるプロポーザル方式

5 参加資格

青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿（令和8年4月1日現在）」に掲載されている事業者のうち、次に掲げる条件を全て満たす事業者

- (1) 青森県内に営業拠点（本社、支社又は営業所等）を有すること。
- (2) 同名簿の「営業種目」が、【W01 広告・宣伝】及び【W03 イベント】の2つの要件を満たすこと。
- (3) 同名簿の「業種」の格付けが【A等級】の事業者であること。
- (4) 青森県から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付

ア 受付期限 令和8年5月11日（月）午後5時【必着】

イ 提出様式 質問票（様式1）を用いることとする。

ウ 提出方法 電子メールにより行うこと。

(2) 回答

ア 回答方法 令和8年5月14日（木）までに、生涯学習課ホームページに回答を掲載する。受付期限を過ぎた質問については、回答しない。

7 参加表明書の提出

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

企画提案競技参加表明書（様式2） 提出部数：1部

(2) 提出期限

令和8年5月19日（火） 午後5時【必着】

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

8 企画提案書類の提出

参加者は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案書（A4判横長片面印刷） 提出部数：7部

イ 経費見積書（A4判片面印刷） 提出部数：7部

(2) 提出期限

令和8年5月25日（月） 午後5時【必着】

- (3) 提出方法
持参又は郵送により提出すること。
- (4) 留意事項
- ・企画提案書は、1者1案とする。
 - ・提出後の書類の差替又は再提出は認めない。また、返却もしないこととする。
 - ・参加資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
 - ・提出された書類を本プロポーザルに係る事務処理の範囲内において複製する場合がある。
 - ・提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開条例に基づく請求等により公開される場合がある。
 - ・提案書等の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。

9 企画提案書の記載事項

企画提案書は、仕様書の内容を参照の上、以下の内容を盛り込むこと。

- (1) 総括的事項
業務全体のコンセプト、企画全体におけるターゲット、目標、事業の全体像（取組内容と戦略）、効果など
- (2) 事業提案
各種媒体を活用した広報に係る項目、イベントの開催に係る項目、独自で提案する企画に係る項目
- (3) スケジュール
全体の作業工程、進行フローなど
- (4) 業務実施体制
組織体制、業務担当者及び責任者（氏名・役職、経験年数等）など
- (5) 留意事項
- ・表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。
 - ・企画提案書に記載した内容は、提案金額の中で実施できるものとみなす。
 - ・業務の全部を再委託することは不可とする。

10 経費見積書の記載事項

企画提案に係る経費を算出し、それらの経費を可能な限り詳細に記載すること。なお、総額は消費税込みの金額とすること。

11 企画提案の審査

企画提案された内容について、プレゼンテーションを実施する。なお、実施日時・場所等については、別途連絡する。

12 企画案の審査内容

審査では、次の観点から総合的に評価し、委託先候補 1 者を選定する。

- (1) 企画全般（本事業の理解度）
- (2) 各種媒体を活用した広報（広報活動の具体性・妥当性、情報発信及びPRグッズの効果）
- (3) イベントの開催（広報活動、イベント会場及び内容の具体性・妥当性）
- (4) 独自企画の提案（企画の創意工夫）
- (5) 運営全般（実施体制の整備、実現に向けた道筋、積算の妥当性）

13 審査結果

審査終了後、速やかに文書にて通知する。

なお、審査の過程は非公開とし、審査の過程や結果に関する質疑には一切応じない。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

14 契約手続

審査の結果、総合点数の最も高い提案者を契約予定者として選定する。ただし、最高点が同点となった場合は、審査員の合議により契約予定者を決定する。その後、契約予定者と企画提案書等を基に業務仕様等の詳細について協議を行い、上限額の範囲内で速やかに委託契約を締結する。

なお、契約書の作成を行い、契約保証金は青森県財務規則第 159 条（契約保証金）の規定による。

15 スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 2 4 日（金）	公募開始
5 月 1 1 日（月）	質問票受付期限
5 月 1 4 日（木）	質問に対する回答
5 月 1 9 日（火）	参加表明書提出期限
5 月 2 5 日（月）	企画提案書等提出期限（郵送の場合は必着）
5 月下旬	審査会
6 月上旬	採択通知、契約締結

16 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8540 青森市長島一丁目 1 - 1
青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ
TEL：017-734-9888（直通）
E-mail：E-SHOGAI@pref.aomori.lg.jp

17 関連書類・様式

- 様式 1 「質問票」
- 様式 2 「企画提案競技参加表明書」